

【総括表】

部局(庁)名	総務部
--------	-----

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(防災備蓄倉庫)

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	県北地区防災備蓄倉庫	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
2	中央地区防災備蓄倉庫	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
3	県南地区防災備蓄倉庫	横手市	存続	機能維持のための修繕を実施
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

2 施設管理に関する優先順位の方針

県として大規模災害時に必要な救援物資を県内各地に分散備蓄しているものであり、各備蓄倉庫に優先順位はない。修繕が必要になった際には、各備蓄倉庫の状況を勘案して対応する。

1	施設名	県北地区防災備蓄倉庫
---	-----	------------

1 施設の概要

施設名称	県北地区防災備蓄倉庫	所在地	北秋田市脇神字ハケノ下
施設面積	840.00 m ²	建設年	平成10年
構造・階数	鉄骨造・1階	台帳価格	88,382,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施

「基本的な方針の考え方」

災害対策基本法等により県として備蓄が義務づけられた救援物資の倉庫であるため、必要不可欠な行政施設である。また、建物の健全性も大きな問題がないことから、機能維持のための予防保全を実施しながら存続させる。

※ 集約・複合化の検討について

大規模災害時に倉庫自体の被害や交通網の遮断リスクを分散化することを目的に現体制となっているため、集約・複合化は検討していない。

※ 公民連携の検討について

災害対策基本法等により県として備蓄が義務づけられた救援物資の倉庫であり、県以外の民間によるサービス代替性がないことから、公民連携は検討していない。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

防災備蓄倉庫として防災行政における不可欠な機能を果たしており、施設利用上の問題もないことから、民間等への譲渡は検討していない。

※ 市町村協働の検討について

県全体の救援物資の倉庫であり、空きスペースも無いことから市町村協働の検討はしていない。

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

構造上の耐久性等に問題はないが、築後20年を経過しているため、施設設備の適時適切なメンテナンス及び予防保全型の修繕を実施し、施設全体の長寿命化を図る。一方で、修繕費用が著しく高額となった場合などには、更新を検討する。

4 管理上の課題等

施設設備の適時適切なメンテナンスの実施が必要であること。

5 管理に関する実施方針

県内で発生した大規模災害時に物資供給機能が果たせるよう、施設管理について専門的知識を持つ営繕課等の職員や外部の専門業者の判断を仰ぎながら、時期を逸することなく、修繕等を行っていく。

なお、躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は30年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

県北地区防災備蓄倉庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
35	倉庫オーバースライダー動作不良のための修繕	1,000	築25年経過
	通用口ドアノブ・錠前交換	100	
	(合 計)	1,100	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	375,900	386,640	386,640	
運用コスト	42,143	29,141	38,880	
修繕コスト	35,700	75,060	0	
その他				
(合計)	453,743	490,841	425,520	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	-	-	-	該当事項なし

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	-	-	-	施設の性質上、利用者ないしそれに類する指標は

2	施設名	中央地区防災備蓄倉庫
---	-----	------------

1 施設の概要

施設名称	中央地区防災備蓄倉庫	所在地	秋田市雄和椿川字山籠
施設面積	480.00 m ²	建設年	平成14年
構造・階数	鉄骨造・1階	台帳価格	43,844,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>災害対策基本法等により県として備蓄が義務づけられた救援物資の倉庫であるため、必要不可欠な行政施設である。また、建物の健全性も大きな問題がないことから、機能維持のための予防保全を実施しながら存続させる。</p>		

※ 集約・複合化の検討について

大規模災害時に倉庫自体の被害や交通網の遮断リスクを分散化することを目的に現体制となっているため、集約・複合化は検討していない。

※ 公民連携の検討について

災害対策基本法等により県として備蓄が義務づけられた救援物資の倉庫であり、県以外の民間によるサービス代替性がないことから、公民連携は検討していない。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

防災備蓄倉庫として防災行政における不可欠な機能を果たしており、施設利用上の問題もないことから、民間等への譲渡は検討していない。

※ 市町村協働の検討について

県全体の救援物資の倉庫であり、空きスペースも無いことから市町村協働の検討はしていない。

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

構造上の耐久性等に問題はないが、築後16年を経過しているため、施設設備の適時適切なメンテナンス及び予防保全型の修繕を実施し、施設全体の長寿命化を図る。一方で、修繕費用が著しく高額となった場合などには、更新を検討する。

4 管理上の課題等

施設設備の適時適切なメンテナンスの実施が必要であること。

5 管理に関する実施方針

県内で発生した大規模災害時に物資供給機能が果たせるよう、施設管理について専門的知識を持つ営繕課等の職員や外部の専門業者の判断を仰ぎながら、時期を逸することなく、修繕等を行っていく。
 なお、躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は30年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

中央地区防災備蓄倉庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	10,500	10,800	10,800	
運用コスト	—	—	—	光熱水費等は消防防災航空隊に含むため、個別に計上できない
修繕コスト	0	0	0	
その他				
(合計)	10,500	10,800	10,800	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	該当事項なし

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	—	—	—	施設の性質上、利用者ないしそれに類する指標は

3	施設名	県南地区防災備蓄倉庫
---	-----	------------

1 施設の概要

施設名称	県南地区防災備蓄倉庫	所在地	横手市赤坂字館の下
施設面積	801.24 m ²	建設年	平成10年
構造・階数	鉄骨造・1階	台帳価格	80,038,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>災害対策基本法等により県として備蓄が義務づけられた救援物資の倉庫であるため、必要不可欠な行政施設である。また、建物の健全性も大きな問題がないことから、機能維持のための予防保全を実施しながら存続させる。</p>		

※ 集約・複合化の検討について

大規模災害時に倉庫自体の被害や交通網の遮断リスクを分散化することを目的に現体制となっているため、集約・複合化は検討していない。

※ 公民連携の検討について

災害対策基本法等により県として備蓄が義務づけられた救援物資の倉庫であり、県以外の民間によるサービス代替性がないことから、公民連携は検討していない。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

防災備蓄倉庫として防災行政における不可欠な機能を果たしており、施設利用上の問題もないことから、民間等への譲渡は検討していない。

※ 市町村協働の検討について

県全体の救援物資の倉庫であり、空きスペースも無いことから市町村協働の検討はしていない。

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

県内で発生した大規模災害時に物資供給機能が果たせるよう、施設管理について専門的知識を持つ営繕課等の職員や外部の専門業者の判断を仰ぎながら、時期を逸することなく、修繕等を行っていく。

なお、躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は30年を目標とする。

4 管理上の課題等

施設設備の適時適切なメンテナンスの実施が必要であること。

5 管理に関する実施方針

県内で発生した大規模災害時に物資供給機能が果たせるよう、施設管理について専門的知識を持つ営繕課等の職員や外部の専門業者の判断を仰ぎながら、時期を逸することなく、修繕等を行っていく。
 なお、躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は30年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

県南地区防災備蓄倉庫に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
35	倉庫オーバースライダー動作不良のための修繕	1,000	築25年経過
	通用口ドアノブ・錠前交換	100	
	(合計)	1,100	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	289,380	270,000	270,000	
運用コスト	37,203	38,378	39,485	
修繕コスト	0	0	0	
その他				
(合計)	326,583	308,378	309,485	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	-	-	-	該当事項なし

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	-	-	-	施設の性質上、利用者ないしそれに類する指標は

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（消防防災航空隊）

1 施設の概要

施設名称	消防防災航空隊	所在地	秋田市雄和椿川
施設面積	1,166.01 m ²	建設年	平成11年
構造・階数	鉄骨造・2階	台帳価格	166,064,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>県の消防防災航空隊の活動拠点であり、必要不可欠な行政施設である。建物の健全性についても大きな問題はないことから、機能維持の観点から予防保全型の管理を実施しながら存続させる。</p>		

※ 集約・複合化の検討について

既に消防防災航空隊基地と警察航空隊基地の機能を集約させた施設であり、さらなる集約・複合化は検討していない。

※ 公民連携の検討について

全県域を対象とする航空消防防災業務や警察業務を行うための施設であり、民間等の県以外の主体によるサービス代替性はないことから、公民連携は検討していない。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

全県域を対象とする航空消防防災業務や警察業務を行うための施設として、県行政の不可欠な機能を果たしており、利用上の問題もないことから、民間等への譲渡は検討していない。

※ 市町村協働の検討について

市町村に類似施設はない。

3 目標使用年数 【今後20年以上使用】

構造上の耐久性等に問題はないが、築後17年を経過しており、施設設備の適時適切なメンテナンス及び予防保全型の修繕などを実施することにより施設全体の長寿命化を図り、法定耐用年数の34年経過後も可能な限り長く使用することを目標とする。修繕費用が著しく高額となった場合などには、更新を検討する。

4 管理上の課題等

- ・施設設備の適時適切なメンテナンスの実施が必要である。
- ・老朽化が進み既に不具合が生じている箇所の早期の修繕が必要である。
- ・予防保全型の高額修繕の実施が必要である。

5 管理に関する実施方針

自隊のみならず、県内で発生した大規模災害時に全国から集う緊急消防援助隊の活動拠点施設として完全に機能を果たせるよう、建物、機械設備、電気設備及び外構設備について、営繕課等の専門的知識を持った職員や外部の専門家の判断を仰ぎながら、時期を逸することなく、修繕等を行っていく。

6 管理に関する実施計画

消防防災航空隊施設に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
29	航空保安維持のための警戒センサー設置	16,568	築後18年経過
	格納庫泡消火設備維持のための修繕 ほか	11,098	
30	屋根・外壁の修繕	32,998	築後19年経過
	航空燃料給油施設維持のための修繕	1,627	
	格納庫オーバードア動作不良のための修繕	1,242	
	エアコン冷媒配管修繕 ほか	895	
31	航空保安維持のための監視カメラの設置	20,163	築後20年経過
	不良鉄製扉の交換	2,621	
	埋設電気ケーブルの交換 ほか	2,020	
32	正面ゲート腐食・損壊に伴う交換	2,500	築後21年経過
	航空燃料給油施設維持のための修繕 ほか	10,000	
33	照明設備交換 ほか	11,934	築後22年経過
	航空燃料給油施設維持のための修繕 ほか	10,000	
34	基地地盤沈下防止対策、排水路改修	16,500	築後23年経過
	航空燃料給油施設維持のための修繕 ほか	10,000	
35	受水導水、ガス給湯設備交換 ほか	26,500	築後24年経過
36	受電設備交換 ほか	26,500	築後25年経過
37	非常用発電設備交換 ほか	26,500	築後26年経過
	(合 計)	229,666	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	3,400	3,400	3,400	
運用コスト	2,600	2,600	2,600	
修繕コスト	2,000	26,000	37,200	
その他				
(合計)	8,000	32,000	43,200	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	0	0	0	

部局(庁)名	総務部
--------	-----

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(消防学校)

1 施設の概要

施設名称	消防学校	所在地	由利本荘市岩城内道川字築館1-1
施設面積	8,910.82 m ²	建設年	平成2年
構造・階数	管理研修棟(RC造3階)他10棟	台帳価格	620,464,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>消防組織法により県に設置が義務づけられている行政施設である。建物の健全性については、大きな問題はないものの、老朽化が進んでおり、機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。</p>		

※ 集約・複合化の検討について

建替等の計画はなく、他に類似施設もないことから、集約・複合化の検討は行っていない。

※ 公民連携の検討について

消防職員等の教育機関としての機能上、民間等の県以外の主体によるサービス代替性がないことから、公民連携は検討していない。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

消防職員等の教育機関として県行政の不可欠な機能を果たしており、施設利用上の問題もないことから、民間等への譲渡は検討していない。

※ 市町村協働の検討について

消防組織法により県に設置が義務づけられた施設であり、市町村に類似施設はない。

3 目標使用年数 【今後20年以上使用】

構造上の耐久性及び耐震性に問題は無いが、各種設備の老朽化や交換部品供給の停止が懸念されており、消防学校としての機能を維持するための必要な修繕を行いながら、さらに20年以上使用する予定。

4 管理上の課題等

老朽化により外壁にひびが入る等、コンクリート片落下の危険性がある箇所が多い。また、壁からの浸水、屋根からの漏水(未修繕箇所)も頻繁に確認される。
また、教育訓練基準の一部改正により、実践的訓練施設の整備が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・屋内訓練場屋根について、強風を伴う降雨の際に漏水することから、改修を行う。
- ・外周フェンスは老朽化により破損していることから、安全面に配慮し改修を行う。
- ・降雨時に車庫備蓄倉庫の外壁及び屋根から漏水することから、改修を行う。
- ・本校は大規模災害時の緊急消防援助隊集結場所に指定されていることから、全国から集結する消防車両等の駐車及びテント設営等のためのスペース確保が必要である。

6 管理に関する実施計画

消防学校に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
31	屋内訓練場屋根改修	24,268	
32	フェンス改修	10,863	
32	駐車場整備工事	57,156	
32	車庫備蓄倉庫屋根外壁改修	18,376	
33	構内舗装	27,344	
	(合 計)	138,007	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	3,697	4,262	4,188	
運用コスト	8,297	9,689	8,291	
修繕コスト	56,908	15,510	8,269	H25屋内訓練場西側屋根改修 H26放水訓練場舗装改修 H27宿泊棟厨房空調更新
その他	0	0	0	
(合計)	68,902	29,461	20,748	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4,136	16,071	11,562	

部局(庁)名	総務部
--------	-----

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(自治研修所)

1 施設の概要

施設名称	自治研修所	所在地	潟上市天王	
施設面積	7,057.00	m ²	建設年	平成7年
構造・階数	鉄筋コンクリート造・4階	台帳価格	1,316,677,000	円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
<p>「基本的な方針の考え方」</p> <p>県職員及び市町村職員の公務員としての資質の向上を図るための研修所であり、必要不可欠な行政施設である。建物の健全性についても大きな問題がないことから、機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。</p>		

※ 集約・複合化の検討について

建替等の計画はなく、他に類似施設がないことから集約・複合化は検討していない。
なお、県教育委員会所管の総合教育センターと設備の共有や一体的管理を行っており、今後も施設・設備の修繕や更新に当たっては、県教育委員会との連携が必要である。

※ 公民連携の検討について

県及び市町村職員の研修機関としての機能上、民間等の県以外の主体によるサービス代替性はないことから公民連携は検討していない。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

職員の研修所として県行政の不可欠な機能を果たしており、施設利用上の問題もないことから、民間等への譲渡は検討していない。

※ 市町村協働の検討について

既に県職員及び市町村職員の合同研修所として機能しており、市町村施設との集約は、現在のところ想定できない。

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

構造上の耐久性及び耐震性に問題はないが、築後24年を経過しており、各種設備の老朽化や交換部品供給の停止が懸念される。職員の研修施設としての機能を維持・向上させるために必要な修繕を実施しながら、目標使用年数の60年使用する予定。

4 管理上の課題等

老朽化が顕著である自動火災報知設備、誘導灯、自動制御設備等の設備機器・非常警報設備等については、早急な修繕が必要である。実施に当たっては、各年度における研修が年間を通して予定されていることから、研修のスケジュールと実施時期との調整が必要になる。
また、修繕の実施に当たっては、設備を共有する県教育委員会(総合教育センター)ともスケジュールや予算の調整が必要である。

5 管理に関する実施方針

研修所としての研修環境を維持・向上させるため、直近では、自動火災報知設備や誘導灯、研修所設備を制御・監視する自動制御設備及び中央監視装置の更新が急務である。その他の施設・設備についても、営繕課等の専門的知見を持った職員や外部の専門家に判断を仰ぎながら、老朽化の診断を実施し、時期を逸することなく、修繕・更新を続けていく必要がある。

6 管理に関する実施計画

自治研修所に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H32	自動火災報知設備更新	36,628	教育センター折半
H32	防災設備(誘導灯)：管理棟、宿泊棟	3,988	
H32	直流電源装置	23,512	教育センター折半
H32	中央監視装置更新	22,176	教育センター折半
H32	自動制御設備更新	86,957	
H33	浴槽系循環濾過装置更新	10,195	教育センター折半
H34	照明設備LED改修	9,933	
H34	屋上防水改修	90,860	30,800円/㎡×建築面積
H35	昇降機更新	31,106	
	(合計)	315,355	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	14,640	14,582	15,071	
運用コスト	3,922	4,095	2,991	
修繕コスト	601	668	1,772	
その他				
(合計)	19,163	19,345	19,834	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	11,112	13,037	13,963	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5,975	5,890	4,945	